

第132回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和4年10月7日（金）15時～16時45分

2 協議事項

(1) 長崎大学におけるプラネタリーヘルスの将来構想について

プラネタリーヘルス学環長から、資料3に基づき、長崎大学のプラネタリーヘルスにかかる教育及び研究の将来構想について説明があり、概ね以下のような意見交換を行った。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 説明のあったプラネタリーヘルスの将来構想が、例えば経済学部，工学部でどのように研究や授業のテーマとなっていくのか教えていただきたい。
- 工学部，工学研究科においては、高校生用のパンフレットの初めに Engineering for Planetary Health を掲げている。また、2020年の年頭に河野学長がプラネタリーヘルスを提唱された後に、工学部，工学研究科のスローガンとして、「エンジニアリング・リベラルアーツ for Planetary Health」，「長崎のために長崎らしい地域貢献プロジェクトとしての海洋クリーンエネルギーの研究」，「カーボンニュートラル等の世界最先端プロジェクトの推進」の3つを掲げ、教育，研究に取り入れながら進めている。
- 経済学部は、基本的に3つ考え方として挙げている。1つ目は、プラネタリーヘルスに関する世界的な問題は基本的に地域でも相似形で起こるため、地域の問題をしっかりと深掘りすること。2つ目は、様々なステークホルダー間の連携や、共有の議論の土台を提供するような働きかけをすること。3つ目は、投資家を引き付けるためにきちんと収益性を確保した土台を作ること。
プラネタリーヘルスに近い研究を行っている教員，プラネタリーヘルスに関心を持っている学生はいるため、それを発展させるために経済学部として組織的な対応をしていきたい。
- ◎ 長崎大学としてプラネタリーヘルスに関することを深掘りして、長崎大学の特徴的なテーマとすることを期待している。
- ◎ 2020年にプラネタリーヘルス構想を発表してからこの2年間の具体的な成果を教えてください。併せてその成果を今回の将来像でどのように活かしていくか教えてください。
- 成果として、学内でよりプラネタリーヘルスへの理解が進んだこと、形として学部，研究科の垣根を越えたプラネタリーヘルス学環を設置し、人材育成や研究者を集めて研究を進めていること等が挙げられる。今後は、海外とのグローバルな連携も強めていきたい。

3 審議事項

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等の公表について

理事（総務担当）から、資料4-1及び資料4-2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードについて、令和4年10月末までに本年度の長崎大学の適合状況等を社会に公表するに当たり、経営協議会の確認が必要となることから、その適合状況等について審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、概ね以下のような意見交換を行った。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 予算配分のインセンティブについて、複雑な因果関係がからみ合った結果、出てくる定

量的な指標を多くのグループの中で相対順位づけてパーセンテージを変えていると理解している。そのことが本当に現場のインセンティブになっているのかということをご議論いただき、評価方法について今後検討いただきたい。評価するに当たって本当に重要なことは何かということをご常に考えておくことが重要である。

- ノーベル賞を受賞するような研究でも、研究をしているときには流行の分野ではないことがあり、役には立たないと思われていた研究でも後日評価されることがある。そのような点の評価が難しい。

国からは、第3期の途中から定量的な指標を示すことを求められ、第4期については、全ての中期計画について定量的な指標を示すことが求められ、自由度が少なくなっている。

- (2) 「月例給及び勤勉手当の引上げ等にかかる長崎大学職員給与規程等の一部改正」の方針について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、国家公務員の月例給及びボーナスの引上げの人事院勧告等が行われたことから、その概要について報告があった後、国家公務員の給与、長崎県の給与改正の検討状況等を参考としながら検討することについて説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

- (1) 令和5年度 文部科学省概算要求について

理事（財務・施設担当）から、資料6に基づき、令和5年度国立大学法人運営費交付金概算要求に係る文部科学省から財務省への要求内容について報告があった。

- (2) 令和3事業年度財務諸表の承認について

理事（財務・施設担当）から、資料7-1及び資料7-2に基づき、令和3事業年度財務諸表が令和4年6月2日付けで文部科学大臣から承認された旨の報告があった後、主な財務指標を6大学と比較分析した結果について報告があった。

- (3) 業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣への認定申請について

理事（財務・施設担当）から、資料8に基づき、中期目標に掲げている業務上の余裕金の運用について、認定基準第4の第二号（委託運用）の認定申請手続き中である旨の報告があった。

- (4) 最近の大学の主な動きについて

理事（財務・施設担当）から、資料9-1から資料9-3までにに基づき、最近の大学の主な動き（長崎スタジアムシティへの入居、長崎サミット関係、国際学生宿舎整備等事業）について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員、○は大学側の発言）

- ◎ 国際学生宿舎は、交流型で留学生と日本人の両方が入るのか。また、ルームシェア型なのか。
- 国際交流宿舎であるため、留学生と日本人の両方が入る。当初はルームシェア型で検討していたが、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて個室型に変更した。部屋は個室となっているが、隣の葉國壘交流会館等を使用してイベント等で交流することを想定

している。

- ◎ 長崎サミットのような場で、プラネタリーヘルスのローカル版のような形で具体的な取組をうまく出していけるとインパクトがあつてよいのではないか。
- 長崎大学としても地域社会との連携が非常に重要であると考えており、県と一緒にあってオープンイノベーションを作る等、地域の様々なニーズが大学と結びついていくとよいと考える。

(5) 最近の大学の主な動きについて（大学HP掲載トピックスのまとめ）

(5)の報告事項については、資料配付のみとした。

(以上)